

○議長（金堂清之君） 2番、榊 朋之議員。

榊議員は時間制にて質問いたします。

○2番（榊 朋之君）〔登壇〕 2番、榊 朋之です。

本日は、さきに通達のとおり、学校教育、特にいじめ問題に対する取り組みと、文化芸術振興、これも特にふれあい文化サークル事業の、2点について、時間制にて質問をさせていただきます。

初めに、いじめ問題についてお伺いをいたします。

6月に起きました滋賀県での大変痛ましい事件は、皆様におかれましても、記憶に新しいものであろうかと存じますが、それよりはるか以前から、またそれ以降も、教育現場でのいじめが原因と思われる悲しい事件は、大変残念でありますけれども、後を絶ちません。これまでも多くの議員の皆様が、この問題に関しましては心を痛められ、さまざまな角度や立場からの御質問をなされております。また、現在の教育を語るときに、全てのお子様を持つ保護者の方はもとより、多くの市民の皆様が、この問題に最も深い関心がおありになり、また、大変に御心配をなされていると御推察いたすところでございます。

いじめは絶対にあってはならないということは、私を初め、皆様の共通認識であると思えますし、また、それが理想です。しかしながら、この問題が大変複雑であるのは、一口にいじめと申しましても、人それぞれによって、このいじめの解釈が異なり、定義づけや対処法についても考えが異なっているという点ではないでしょうか。社会で起こり得る全ての問題には、当然、原因があります。その原因を突き詰めることで、その原因を排除することもできますし、またそれに対処することも可能になります。しかしながら、このいじめ問題の場合、この根本的な原因が非常に解析しにくいということが出来ます。私自身も、個人的には、このいじめ問題に関する持論はございます。何が原因で、どう対処すべきかということは、議員として以前に、子を持つ親として幾度となく考えてまいりました。

仮にでございますけれども、社会心理学的なアプローチを試みるのであれば、いじめとは生物として進化した人間という種が、群れをつくって行動する際、過去の本能的な欲求としての自己顕示欲が他の者を排斥しようとする行為であると言え、いじめ問題の根源的な発生要素は、遺伝子的な組み込まれた脳科学の範疇ということにもなりかねませんし、いじめはどの人の心にも潜在的に存在するということにもなります。

しかし、一方で、人間は他人との共生の中で、社会性という生物としてはさらに高度に発達した感性、すなわち理性を身につけ、この理性こそが、他人をおもんばかり、いとおしむ気持ちを形成し、いじめを排除するのも事実でございます。

であるとしても、まだ社会性に乏しい幼少期においては、極めて原始的な欲求を抑えるすべを知らないがゆえに、他人に対して攻撃的であり得るとの理論は十分に成立し得ます。しかしながら、この論法も決して万人に共通するいじめの解釈にはなり得ません。また、それが仮に正しかったとしても、今現在起きている問題解決にはつながりません。

今この瞬間にいじめに遭い、その小さな心をかたく閉ざしながら、行き場をなくし、輝かしい

未来に絶望している子どもたちにとって、こういった議論は、まさに言葉の遊びでしかない。何の救いにもなり得ません。今はともかく、たとえそれが緊急避難であったとしても、早急に救いの手を差し伸べてあげることが、また、現場や社会が一体となって、この問題にまず真剣に取り組む姿勢を見せること、それこそが何よりも求められるのではないのでしょうか。

私自身、そういった反省の上に立って、ここでお尋ねをいたします。現場にいらっしゃる先生方初め、関係者の方も真剣に取り組んでいらっしゃるであろう、このいじめ問題に関しまして、現場を後押しされる立場でもございます春日市教育委員会におかれましては、現在このいじめをどのように定義した上で、こういった取り組みを行っていただけますでしょうか。未然の防止策、発見方法、あわせて発見発生時の現場への指導や助言のあり方もあわせて、お教えいただけましたら幸いです。

多くの市民が大変関心のある問題でございますので、どうかお時間をおかけいただいて詳しくお願いをいたします。

続きまして、ふれあい文化サークル事業についてお伺いいたします。

生涯を通じて、文化芸術に親しむ機会として、また、市民の知的好奇心を満たす場として、ふれあい文化センターを中心に開催されているこの事業は、現在、パンフレットのお言葉を借りますれば、魅力の約130講座、内容も書道、絵画、語学、趣味教養、手工芸、スポーツ、音楽、料理、ジュニア向け等々、大変幅広く開催されております。利用者が年間で延べ2万人を超える盛況ぶりを見せておられます。この参加者の多さにつきましては、間違いなく手前みその自画自賛ではございますけれども、春日市民の文化芸術に対する、生涯を通じての関心の高さをあらわすものであり、大変誇らしく感じておる者でございます。多くの方が関心を持つ講座のあり方を工夫しておられる御担当の皆様方の、日ごろの御努力に心からの敬意をあらわすものでございます。多くの市民の御要望に応えるべく、130もの講座の開講と、そしてまたその盛況ぶりは、間違いなく非常に喜ばしいことではあります。

しかしながら、よい意味で、人の知識に対する欲求は際限がないという側面もあります。学問や趣味への入り口として受講した最初の講座を経れば、さらなる高みを目指したいと思うことは、ある意味自然かつ必然の要求ではないのでしょうか。仮にそういった全ての御要望にお応えする形を目指すのであれば、来年度はことしの倍近い講座を開講しなければならないということも起こり得るかもしれません。

しかしながら、物理的な制限も含めまして、そのように際限なく講座の数をふやすことは不可能でありますので、何らかの形で、開講する講座の取捨選択が必要になってくるのではないのでしょうか。ほとんどの講座が年度末をもって一応の区切りを迎えるはずですし、これから来年度のパンフレット作成にかかる、この時期に、まさにその作業が行われることになると思います。

今現在、このふれあい文化サークル事業は、民間業者に委託されて行われております。2度目以降の質問の際にも申し上げますが、このこと自体を否定するものでは決してありませんが、春日市における社会教育全般の問題としてこの事業を捉えるのであれば、開講されている各講座に

対しての細かい注文も必要になってくるはずです。

ここでお尋ねをいたします。教育委員会として、現在、開講されている各講座の現状に関して、こういった形で評価をされ、また、それを踏まえた上で来年度以降の事業の存続はもとよりでございますけれども、各講座内容の決定にどのようにかかわっていかれるか、意思決定のあり方も含めて、お考えをお聞かせください。

以上、私の最初の質問とさせていただきます。御回答よろしくお願ひいたします。

○議長（金堂清之君） 山本教育長。

○教育長教育長（山本直俊君）〔登壇〕 榊議員からの学校教育について、特にいじめ問題に対する取り組みについての御質問でございます。ただいま時間をかけて、詳しくとおっしゃいましたので、少し詳しく申し述べさせていただきます。

まず、いじめをどのように定義した上で、こういった取り組みを行っているのかのお尋ねにお答えいたします。

いじめの定義につきましては、御承知のとおり、平成18年の文部科学省の定義に準じております。その内容は、いじめとは当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとされており、平成17年までのものに比して、いじめられた児童生徒の立場に寄り添ったものとなっております。本市の各学校においても、この立場に立って、いじめに当たるか否かを判断していくよう、徹底を図っております。

具体的には、本年の9月に春日市いじめ問題の手引を、10月には福岡県の新たな指針を示した通知に基づく手引の改定版を、全教職員一人一人に配付するとともに、各学校のいじめ問題担当者の研修を実施し、周知徹底を図ってまいりました。

なお、いじめの対応に当たりましては、学校と教育委員会は、いじめはどの学校、どの子にも起こり得るといった考え方を共有いたしております。いじめゼロではなく、いじめの未発見、未解決ゼロを目指すということでもあります。このことにより、学校は、各事案をしっかりと精査し、的確に解決を図っていくと考えております。

本年度4月から10月までの間に、小学校15件、中学校3件、合計18件のいじめの事案が教育委員会に報告されています。これはさきに申しました、いじめの捉え方が学校現場に浸透してきたことのあらわれだと考えます。なお、報告があった事案につきましては、各学校において、適切に解決が図られております。

次に、未然の防止策、発見方法についてのお尋ねにお答えいたします。

各学校におきましては、毎月、いじめに特化したアンケート、または学校生活アンケートを実施し、児童生徒の状況を定期的に把握しております。アンケートの結果については、教育相談や各学校が設置しているいじめ問題対策委員会で活用するよういたしております。また、各学校においては、いじめの有無を判断するためのチェックリストを作成し、教職員が直接、児童生徒の様相を観察し、いじめの早期発見に努めています。全教職員が、同じチェックリストを活用することで、教職員間の格差をなくすことができっております。さらに保護者には、家庭における

チェックポイントを配付して、家庭での子どもの様子を見ていただき、情報の提供を受けていることもいじめの未然防止や発見につながっているところです。

最後に、いじめ発生時の現場への指導や助言のありようについてのお尋ねにお答えいたします。

いじめ事案につきましては、いじめの原因を被害児童生徒の言動に当たると捉えたり、けんか両成敗的に解決を図ったりすることがないように十分に留意し、被害児童生徒の立場に立って解決を図るよう、指導、助言をしております。また、学校との協議において、深刻な事案であると判断した場合には、警察や児童相談所などの関係機関につなぎ、被害児童生徒を保護し、安心して学校生活を送ることができるようにいたします。さらに、必要と認める場合には、学校教育法に規定する出席停止を加害児童生徒に適用していくことも視野に入れて、指導、助言を行ってまいります。

次に、文化芸術振興についての御質問でございます。

まず、現在、開講しているふれあい文化サークル事業の各講座を、どういった形で評価しているのかのお尋ねにお答えいたします。

ふれあい文化サークルは、財団法人春日市文化スポーツ振興公社時代の7年間を含めて、現在まで18年間、株式会社西日本新聞TNC文化サークルに委託し、事業を行ってまいりました。財団法人設立当初、100講座を目標にしておりましたが、議員御案内のとおり、現在、当初目標を大幅に上回る年間130講座を開講しており、市民の生涯学習の要望に応えることができているものと考えております。なお、近年、受講者は微増で推移しており、平成23年度の年間実績が、延べ2万226人、月平均で1,686人の受講者があり、定員に対する充足率は約60%となっております。お尋ねの、各講座に評価につきましては、受講者の実績データを柱として、受講者や講師からの聞き取りも踏まえ、判断をいたしております。

次に、来年度以降の事業の存続はもとより、各講座の内容の決定にどのようにかわっていくのかのお尋ねにお答えいたします。

委託先であるサークル事務局との月次報告や、先ほど申しあげました受講者数の実績データなどに基づいて、両方で協議を重ね、需要見込みや必要性などを判断し、講座内容を決定しております。そして受講待機者が多い講座に関しましては、回数をふやし、また受講生が減少してきた講座につきましては、その存続の可否等を検討しながら、スクラップ・アンド・ビルドを行うなど、教育委員会で主体的に意思決定をしております。

以上です。

○議長（金堂清之君） 2番、榊 朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 2番、榊です。御回答ありがとうございました。

これよりですね、学校教育に関する質問より順次、再質問をさせていただきます。

冒頭でも触れました皆様の御記憶にも新しいであろう、大津市のですね、事件後の会見が非常に象徴的だったような気がするんですけども、こういったいじめ問題で大きな事件が起きると、必ず各地域の教育委員会の記者会見が開催されて、テレビで放送されます。質問の内容も大

体同じようなものですね、それに対する委員会からの回答が、これまた判で押したようにといますか、紋切り型の同じような回答になっておる。いじめはなかったと認識しております。それは確かにあったとそこで言うてしまえばですね、じゃあなんでそれに対して対応しなかったのだということになるでしょうし、裁判も含めた問題になってくるんだと、まずなってくるんだらうと思うんですね。それはわかるんですけども、今の教育現場というのを考える際にですね、また尊い人命にかかわる重大な事件がもう起きてしまった後にですね、いじめはなかったと言われてしまうと、どうしても会見の模様を見ているこちら側としては、いやいやいやいや、そりゃ認識が甘いんじゃないのと、そういう怒りにも似た感情になってしまう。

ましてやですよ、いじめに関する報告は現場から一切受けておりませんと、まるで自分たちには一切責任どころか関係ありませんというようなですね、ことを、極めて沈着冷静に、かつ冷徹にといいますか、言い方は悪いんですけども、官僚的という言い方になるかと思うんですけども、これを見せつけられるとですね、一般市民の方、やっぱり教育委員会って冷たいよねって印象を受けられるんじゃないかなと思うんですね。ましてやですけども、どこかの首長さんじゃないんですけども、改革の対立軸としてですね、世論をあおるように、教育委員会を批判するというような人まで出てくればですね、市民の方にとってみればですね、教育委員会ちゃ一体いじめの問題をどう考えとるんだらうなということですね、もっとひどく言うと、ありや何も考えてないよっていうことになってしまうと思うんですね。これはこういう印象的な出来事でありますとか、マスコミのミスリードだと私は思うんですけども、教育委員会と市民との間にですね、溝が生まれてしまうということは、決して好ましいことじゃないというふうに私は思っております。

そういった意味からですね、今回、今現在、この春日市の教育委員会においては、いじめの問題をこれだけ真剣に考えていただいて、また取り組んでいますよということですね、広くアピールしていただく機会になればと思ひましてですね、今回この質問をさせていただいたところでございます。

定義についてもお話をいただきましたし、春日市教育委員会では、いじめはどの学校、どの生徒にも起こり得るとの御見解を示していただきましたので、これ、言い方に語弊はあるかもしれませんが、本当に安心をいたしております。いじめをですね、取り組みの大前提として、ないものとして捉えるか、あるものとして捉えるかでは、当然その対処法、違ってくるわけですから、当市ではあるという認識の上に立ってですね、縷々御説明いただきましたように手引等を作成いただいて取り組んでおられるということでございますので、多くの市民の皆様も御納得していただけるのではないかと考えております。

私もこの手引、拝見をさせていただきました。冒頭にも述べましたんですけども、いじめに対する考え方は当然、人それぞれ違うわけでございますから、この手引が、私の考え方と照らして100%全く一緒かと、全部同意できるのかと言われると、当然違うところ、たくさんあるんですよ。たくさんあるんですけども、これ、しょうがないと思うんですね。この解釈や対処法で

の100点を探すことが、今、目的じゃない。探したところで、多分見つかりっこないわけですから、それを延々と探す時間なんていうのは今ないんですね。今発生している、いやもしかすると発生するかもしれないというこの問題に、一刻も早く対応するために、現時点で最善と思われる手法で取り組む、この姿勢でいいんだというふうに私は思っております。

ただ、一つ、大変気になることがございます。手引に中にも出てまいりますんですけども、いじめを発見した際や、いじめが発生した際には、事の大小にかかわらず、必ず教育委員会に報告をすることと、報告を義務づけておられる。ここがちょっと気になるんですね。トラブル発生時の上部組織への報告義務というのは、どういった組織でも必ずあるんですね。私も会社勤めしておりましたときに、やっぱりこれと同じことはございました。それこそ口うるさいぐらいに言うてくるんですね。何かあったら必ず報告をしろと。私も今でこそひねくれ者の代表のように言われておりますけれども、昔は非常に素直でございましたんで、言われたらちゃんと、ああそうですかとやうて、このことに忠実に取り組むわけでございますけれども、当然お客様との間でトラブルとか発生する。で、発生して報告しろと言われておりますから、報告をしますとですね、返ってくる答え、大体一緒なんですよ。そんなもん一々報告せんで現場で対応しろって言われるんですね。いやいや、こっちは報告しろちゅうから言うておるんで、それに対してそんなこと言われちゃ、もう一体何だかわけわからんということになるんですね。報告を行うのはいいんですけども、報告を言ったところで叱られるだけで、何の手助けも助言もしてくれないということであれば、それは人は報告なんて当然しないということになろうかと思うんです。ましてやですね、それどころと申しますか、これ続けているとですね、嫌なことを耳にするんですね。何だかどうもこれ、人事評価や査定にまで響くぞなんていうんですね、うわさまで聞こえてきたりする。こうなりゃ誰が報告なんてするかっていうのが、下部組織に属する人間の当たり前の行動パターンになるんじゃないのかなという思いがしているんですね。

こういうことは往々にして組織では起こり得るんだというふうに思っております。先ほど言いましたいじめの報告はありませんでしたという教育委員会からの報告というのがあります。これは真意は当然わかりません。わかりませんが、もしかしたらこういったところにですね、問題があるんじゃないのかなという気がちょっといたしております。これはもう本当に組織が陥りやすい失敗と申しますか、報告を義務づけるのはいいんですけども、その報告義務というのが、組織保全のためであるとかですね、また今流の言葉でいうガバナンスのためだけの報告であるならば、これはいじめ解決に向けての何の意味もなさないということになってしまいますんで、教育委員会が報告を義務づけて、その報告を受けるのであればですね、その際に教育委員会としてどういった体制をとっていただいて、助言なり人員の派遣なりも含めてということになろうかと思っておりますけれども、どういった形で御指導を行われるおつもりであるのか、またその御用意がおりになるのかということをごすね、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（金堂清之君） 工藤学校教育部長。

○**学校教育部長（工藤一徳君）**〔登壇〕 学校からいじめ発生の報告を受けた場合、教育委員会としてはどう動くのかと。教育委員会としての姿勢を明確に示してくれという、議員の思いも含めて、お尋ねであろうかと思えます。

冒頭お断りしておきますが、組織維持、保全、防衛、あるいは人事評価査定と、そういうふうな疑念もまわりついているのではないかというお話もございました。当然のことながら、我々はあくまでも事実をつかむと。そのため、その1点のみのために報告をお願いをしておりますし、そういう実際の運用を図っているところでありまして、関係性は全くないということをお断りしておきます。

具体的に申し上げますと、学校から報告を受けた場合ですが、まず、教育委員会事務局と学校で、当然のことながら事案の相互の確認をいたします。このケースが既に解決に向かっていると、あるいはその見通しが立っているというふうに判断される場合には、必要に応じて学校への指導、助言は行いますけれども、基本的には学校の取り組みを見守るというスタンスをとっております。

一方、深刻な事案というふうに判断した場合には、教育委員会から学校に直接出向きます。協議の上で具体的な対応を図って、ともに考えながら図っているという取り組みになります。具体的に言いますと、今後の対応の方針、あるいは内容、方法等に関して、教育委員会から指導、助言を行っていったり、あるいは警察や児童相談所等の関係機関と学校をつなぐと、そういうことも必要になります。あるいは、被害もしくは加害児童生徒の保護者と、場合によっては直接協議を行うということも出てきます。さきに教育長が述べましたけれども、加害児童生徒に対する出席停止措置もその一つのあらわれであります。

いずれの場合も、適宜、学校からの報告を求めて、学校での対応とその進捗状況の確認を行いながら、その状況に応じた助言という形になります。

以上のような対応を行うために、教育委員会として、大きく二つ、常に留意をしていることがございます。一つは、事務局の中での情報の速やかな伝達です。学校からの報告を受けるわけですが、受ける職員は、誰が受けるかというのは、当然わかりませんので、そのときに受けた職員が自分で判断するのではなく、あくまでも学校教育課長、もしくは指導主事に必ず報告をする、そして指示を仰ぐということでありまして。決して一人だけで事の大小や、教育委員会としてのかわりのあり方を判断するということは厳に慎めというふうに言っております。

二つ目は、事務局職員が、本市のいじめ対策問題について、十分な共通理解を持っていることでもあります。先ほど御紹介いただきました春日市いじめ問題対策の手引の内容について、職員全員が熟知をするということで、徹底をいたしております。なお、いじめの件数や内容については、これは毎月ですが、発生の有無にかかわらず、県教育委員会に対して報告をするという制度が定着をしておりますし、それ以外にも深刻な事案の場合には、その都度必要に応じて連絡を入れ、場合によっては県教委とともに協議に入るという形で対応することになります。

以上です。

○**議長（金堂清之君）** 2番、榊 朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 ありがとうございます。教育委員会内部の意識づけもできているということですね、また、人事評価等に一切関係がないということも含めてですね、お答えをいただきました。ぜひですね、今後もその体制で対応していただきたいと思います。

今さら私が申し上げるわけもなくなんですけれども、このいじめ問題は非常に大変難しいといえますか、扱いが難しいんですね。教育長の御答弁にもございましたし、先ほど御説明いただいた手引書にも非常に多くのページが割かれております。いじめの発見ということからしてですね、扱いが大変微妙な問題でもありますし、判断が難しいと。これも言い方に語弊があったらおわびをいたしますけれども、特に軽微と思われるいじめの場合ですね、きのうまでの加害者があしたから被害者になっていたりすることもある。本当に扱いが難しいんだろうなと。じゃあと言ってこれをほっとくと、軽微なものがすぐ重篤なものになり得るといことがございますんですね、こうなってくると、むしろ逆にという言い方になりますけれども、現場で日ごろ対応しておられる担当の先生方のほうが、むしろですね、情が湧いたりしてですね、いじめをいじめとして認識できないという事態に陥りかねないとも思うんですね。

かてて加えてという言い方になるかと思うんですけれども、基本的な問題として現場ではいじめの問題だけ考えてりゃいいわけでは当然ございませんから、日常の教育というか業務まであるわけですよ。現場は、当たり前話なんですけれども、本当にこれは大変だと思うんです。ただ、現場は現場ですね、これは対応力といいますか、現場力といったようなものはですね、必ずつけていってもらわなきゃならないんですよ。けども、このいじめという、ともすれば人命にかかわる重要な問題においてはですね、現場だけではなくてですね、やはり教育委員会も、いやむしろという言い方にします、教育委員会が積極的に現場にかかわっていただいてですね、責任まで含めてということになるかと思いますが、この問題を共有化していただきたいというふうに思うわけでございます。

そういったこの一体感の中で、このいじめ問題に今後も取り組んでいっていただきたいと切に希望するものでございます。

最後に教育長、何か、この件に関しましての御所見がございましたら、意気込みも含めてということになるかと思いますが、お話をいただくと幸いですけれども、いかがでございませうでしょうか。

○議長（金堂清之君） 山本教育長。

○教育長（山本直俊君）〔登壇〕 意気込みを含めてということですので、ちょっとお話をさせていただきます。

榊議員と考えは全く同じです。私はいじめ問題に限らず、さまざまな教育課題を解決していく最大欠かしてはならないものは、学校と教育委員会の関係を、どのような関係に持っていくかということだと思います。学校と教育委員会の関係が、縦のみの関係ではなくて、やはり双方向の横の関係になることが極めて大切ではなからうかと思っております。そのことが隠蔽体質を払拭し、そういう関係が築かれて初めて諸課題の共有化が図れますとともに、学校力と教育委員会の

力が相乗して、よりよい解決につながっていくのではなかろうかと思えます。まさにパートナーシップということであります。

それから、先ほど指摘の中で、教育委員会と学校の溝、春日市の教育行政と市民との溝ということで、非常にいい指摘をいただきました。私は、春日市においては、教育行政と市民との溝を最大埋めているのが市長出前トークではなかろうかと思えます。それから学校と教育委員会の溝を解消しているのは、教育長学校出前トークではなかろうかと思っております。まさにこのトークが首長部局との一体のもとに進められることによって、やっぱり地域とのつながり、あるいは学校と教育委員会の溝が完全に埋まりながら、よりよい子どもたちの育成につながるのではなかろうかなと思っております。

最後に、冷たい教育委員会との指摘がありましたが、春日市は暖かい教育委員会でございますが、本当に真剣に仕事をできなかつたら、それには許さない厳しい、半面、教育委員会でございます。事務局職員は非常にフットワークよく、何か問題があれば、学校現場に駆けつけております。汗を流しておりますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（金堂清之君） 2番、榊 朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 教育長、どうもありがとうございました。お言葉の中でもございました、双方向の横の関係でありたいと。これはですね、現場にとってみれば、これほど心強い言葉はないかと思っております。御回答、心から感謝いたしております。

少なくともですね、春日市では、大人たちがこれほど真剣に、このいじめの問題について考え、実際に動いているんだということを子どもたちに伝えることが、今苦しんでいる子どもたちにとっては大きな心のよりどころといいますか、救いの一つになるのではと期待をいたしております。教育委員会におかれましては、まだ道半ばではあるかとは思いますが、今後もさらなる最善を模索し続けていただきますことを切にお願いをいたしまして、このいじめ問題に関する質問を終わらせていただきます。

続きましてですけれども、ふれあい文化サークル事業についての再質問に移らせていただきます。

このふれあい文化サークル事業なんですけれども、冒頭でも触れましたし、先ほどの教育長の御答弁でもございましたが、現在といいますより、随分以前から株式会社西日本新聞社TNC文化サークルに委託をして行っていらっしゃるということでございます。結果としてといいますよりも、まあ現状をですね、冷静に見れば、これはもうその数字が成果を如実に物語っておりますんで、この民間委託は結論として正解だったんだろうなというふうになろうかと思えます。長年の実績がですね、多くのノウハウを持っている民間の企業でなければ、これほど市民の多岐にわたるニーズにお応えできるような130もの講座というのは、開講がまず不可能であったでしょうし、講師の質や受講生の数といったものも確保できなかったのではないのかなというふうに思っております。

ただですね、ただ、大変申しわけございません。お叱りを受けるかもしれませんが、あえて苦言を呈させていただきますと、やっぱりこういった行政が行う生涯学習においてですね、それを民間企業に全て委託することに全く問題がないわけではない。

一つは、今はいいといたしますか、現実に業者に支払っている委託料よりも、受講料収入のほうが上回っているという状況でありますから、問題がないという言い方もできるかと思うんですけども、やっぱりこれが逆転した場合、当然問題になってきますですね。そうすると、まるで1事業者の赤字を行政が負担しているような形に捉えられかねない。ただですね、この問題も実は、たとえ赤字であったとしても、市民の文化的欲求に応えるという意味においては、十分に開催することに意義があるということもできますので、一概に否定はできないと。議論は分かれるところだと思うんです。ただ、今はその問題、時期ではないというふうに思っております。いつかまた議論をきっちり深めるべきだと思っております。

次の問題なんですけれども、これが非常に気になっておるんですけれども、このふれあい文化サークル事業のですね、全体像を構成する個別の講座の内容、ここに、本当に言い方が悪くて申しわけない、業者の都合が優先すると申しますか、業者主体で講座内容が決定されていないかという危惧が若干発生するという事なんです。重箱の隅をつつくようなつもりは毛頭ないんですけれども、実際に私もちょっと調べさせていただいたんですけれども、この春日市のふれあい文化サークルと、TNC文化サークル事業のプログラム、こちらを比較させていただきますとですね、非常に多くの講座が同じとは言いませんけれども、似たような内容になってしまっていると。これは本当に後で謝らせていただきますけれども、悪意に満ちた言い方をあえてさせてもらうとですね、まるでTNC文化サークルの春日分校のように、ちょっとなっとるかなという気すらちょっとしてしまうと。

ただですね、結果としては、それで多くの市民の皆様様の御要望に応じているといたしますか、逆の言い方をすればですね、そうであるがゆえに、受講者数が多いんだという考え方も当然できますから、これはまたこれで正しい事業のあり方なのかもしれないと。でもさっきから何かですね、褒めたり落としたり、褒めたり落としたりで、私も大変なんですけれども、決して全てを否定するつもりはないんですよ。ないんですけれども、ただやっぱり、講座の内容等の決定に関しましては、ぜひ業者側の都合云々よりもですね、あくまでも行政のといえますか、春日市の教育委員会の意見を強く反映していただきたいというふうに思いまして、最初の質問を差し上げたわけですが、主体的にかかわっておられるとの力強い御回答でございまして、非常に安心をいたしました。額面通りに受け取らせていただきます。私は素直でございまして。

ただ、やはりですね、ちょっと注文をつけさせていただけるのであれば、せっかくこの春日で開催されているふれあい文化サークルでございましてですね、やはりこの春日市の独自色といえますか、春日市の文化や伝統に根差したですね、講座というもの、この数といえますか割合をですね、ぜひふやしていただきたいなというふうに思うんですけれども、この点いかがでございましてでしょうか。

○議長（金堂清之君） 永田社会教育部長。

○社会教育部長（永田辰男君）〔登壇〕 文化芸術振興についての再質問でございます。

ふれあい文化サークル事業について、独自色があり、春日市の文化や伝統に根差した講座の数と割合をふやせないのかとのお尋ねにお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市ふれあい文化サークルとTNC文化サークル事業とのプログラム比較において、分野ごとによる区分で考察すると、類似傾向にあることは否めませんが、その料金体系では、本市は相対的に受講料が安く、独自色とは言えないものの、地域性を含んだ一つの相違点がございます。

さて、歴史や伝統に根差した講座につきましては、現在、「九州古代通史～文献から読み解く～」を開講しております。これは日本書紀や古事記を手がかりに、九州の古代史を読み解いていく内容となっておりますが、本市に特化した内容ではございません。歴史、いわゆる考古分野については、本市固有の財産であり、独自色のある講座になり得るものでありますが、奴国の丘歴史資料館で開催される歴史散歩や歴史講座などの事業とのすみ分けも必要となってまいります。

市民みずからが市の文化や伝統を再発見することができるような講座は、意義あると考えますので、検討してまいりたいと思います。また、既存の講座の質を向上させていくことも、結果として独自色につながると考えますので、来年度の講座につきましては、先ほど申し上げました評価を行った中で、4講座を新設し、2講座を閉講する方向で見直しを予定しているところでございます。

○議長（金堂清之君） 2番、榊 朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 御回答ありがとうございます。

ほかの部署とのすみ分けという部分もあろうかということは、当然御推察いたしますので、かたて加えてですけども、質問している私もですね、じゃあ春日市独自の講座ちゃ何やと聞かれたらですね、確かに答えに苦しむような部分がございますので、すぐには難しいかとは思いますが、ぜひ今後も引き続き御検討をお願いしたいというふうに思います。

ここからは御提案と申しますよりも、要望になろうかと思うんですけども、実は今回この文化サークルについて質問をさせていただきました。これが本当のきっかけといいますか、理由なんですけれども、先日、地域の方とですね、お話をちょっとさせていただいております。「榊さん、春日市にマージャンのサークルなかな」と言うんですね。私、そのときにですね、「いやいやマージャンは公的な施設にそぐわんでしょ」というふうに実はお答えをしたんですけども、よくよく考えてみると、実はそうとも言い切れないと。今ですね、健康マージャンというのがあるらしいんですね。実際、先ほどから出てきておりますTNC文化サークルでも、実はこの健康マージャン講座というのを開講されておるようなんですけども、何でも3ないマージャンというらしいんですね。一つは、もうこれは当たり前の話です。まず「かけない」ですね。それからもう一つが「お酒を飲まない」と。最後がですね、これ私、同意をしかねるんですけども、「たばこを吸わない」と。それでですね、健康的に、純粋にマージャンを楽しみましょうという

ものなんだそうなんです。

調べてみますとですね、千葉県のいすみ市ですね、ここは公営のマージャン博物館までございまして、マージャンでまちおこしをしているような自治体なんですけれども、ここを初め結構多くの自治体で公的にマージャン大会や健康マージャン講座を開講されているということでございました。ある市ではですね、200名の参加の大会を開催したら、30分で定員に達したという実績もあるということでございます。

これは以前からよく言われておることなんですけれども、脳外科の先生たちに言わせると、マージャンは頭も使うし、指先も使うので、痴呆防止に非常にいいという話もありましてですね。確かに周囲を見渡しましてもですね、潜在的に競技人口というのは確かにあるというふうに思うんです。あるならやってみたいなと思われている方、結構多いんじゃないかと思うんですけれども、じゃあこれふだんから気軽にできるかと言えば、マージャンだけは4人まず人がそろわなきゃいけないし、さりとて全く知らない雀荘に一人で飛び込む勇気もないというようなことがあってですね、なかなかやる機会がなくて困ってらっしゃるという市民の方も結構多いのではないかとこのふうにも思っております。

ここで勘違いされたら困りますので、私、また申し上げておりますけれども、私はマージャン団体とは一切何の関係もございませんで、それどころかむしろですね、私、一心不乱に学業に打ち込むべき浪人時代にこのマージャンに出会いまして、一心不乱にマージャンに打ち込んでしまったというつらい過去がございますので、恨みこそあれというのが本音なんですけれども、ただ、私自身、身をもって知っている話なんですけれども、マージャンされた方、御存じかと思うんですけれども、これほどですね、やっぱりおもしろくて奥深いゲームはないというのも、一方で事実だと思っております。

先ほどの御回答で、来年度は現時点で4講座を新規開講の予定ということでございましたけれども、ぜひぜひぜひでございます。こういった柔らかい講座もですね、協議のテーブルに載せていただきましたらと思ひまして、お願いをいたす次第でございますけれども、いかがでございませうでしょうか。

○議長（金堂清之君） 永田社会教育部長。

○社会教育部長（永田辰男君）〔登壇〕 来年度の講座に健康マージャンといった講座も候補の対象として協議のテーブルに載せてほしいとのお尋ねにお答えいたします。

委託先である株式会社西日本新聞TNC文化サークルが運営されている範囲では、福岡市天神のTNC文化センターのみで開講をされております。

議員が要望されておる講座につきましては、本市の文化振興の推進の柱である多様な芸術文化に触れる機会の充実、文化芸術への関心の高揚や、市民の生涯学習の要望、また文化芸術の捉え方などから考えてまいりたいと思ひます。

○議長（金堂清之君） 2番、榊 朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 ありがとうございます。非常に広義の御解釈をしていただきまし

て、本当にありがとうございます。何となく言っておる私もすぐには無理だということは容易に想像ができますので、ぜひ考え続けていただきたいなど。

先ほども言いましたように、考えようによってはですけども、競技人口が潜在的に多いということもあれば、多くの方がですね、集まって楽しめるということもございますので、はなから全てを否定する内容ではないというふうにも思っておりますので、どうか引き続き、真面目にぜひ今後も御検討をいただきたいと思っております。

この件についての最後になりますけれども、市民の皆様の方の生涯を通じての自己研さんの場でもあり、既に多くの市民の皆様にも定着し、親しまれているこのふれあい文化サークル事業でございます。どうかですね、続けていけばいくほどに、新たな要求や、当然、課題が出てきて、開催される側としては非常に頭を悩まされるであろうことかとは存じますけれども、今後もさらにですね、多くの市民の皆様の方の知的な好奇心、こちらを充足すべきですね、工夫を重ねていただきながら、文化サークル事業なら春日といった看板事業を目指していただきたいと思いますと思っております。先ほども言いましたマー جان講座の件も、引き続きお考えをいただきますようお願いいたします。

いつもの終わり方ではございますけれども、仮にマー جان講座、開講の際には、私、第1号の受講生となりまして、誰の挑戦でも受けますことを宣言いたしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。